



三和学園ガイド



小中一貫教育校 三和学園

福知山市立三和小学校

福知山市立三和中学校

〒620-1442 福知山市三和町千束 660 番地

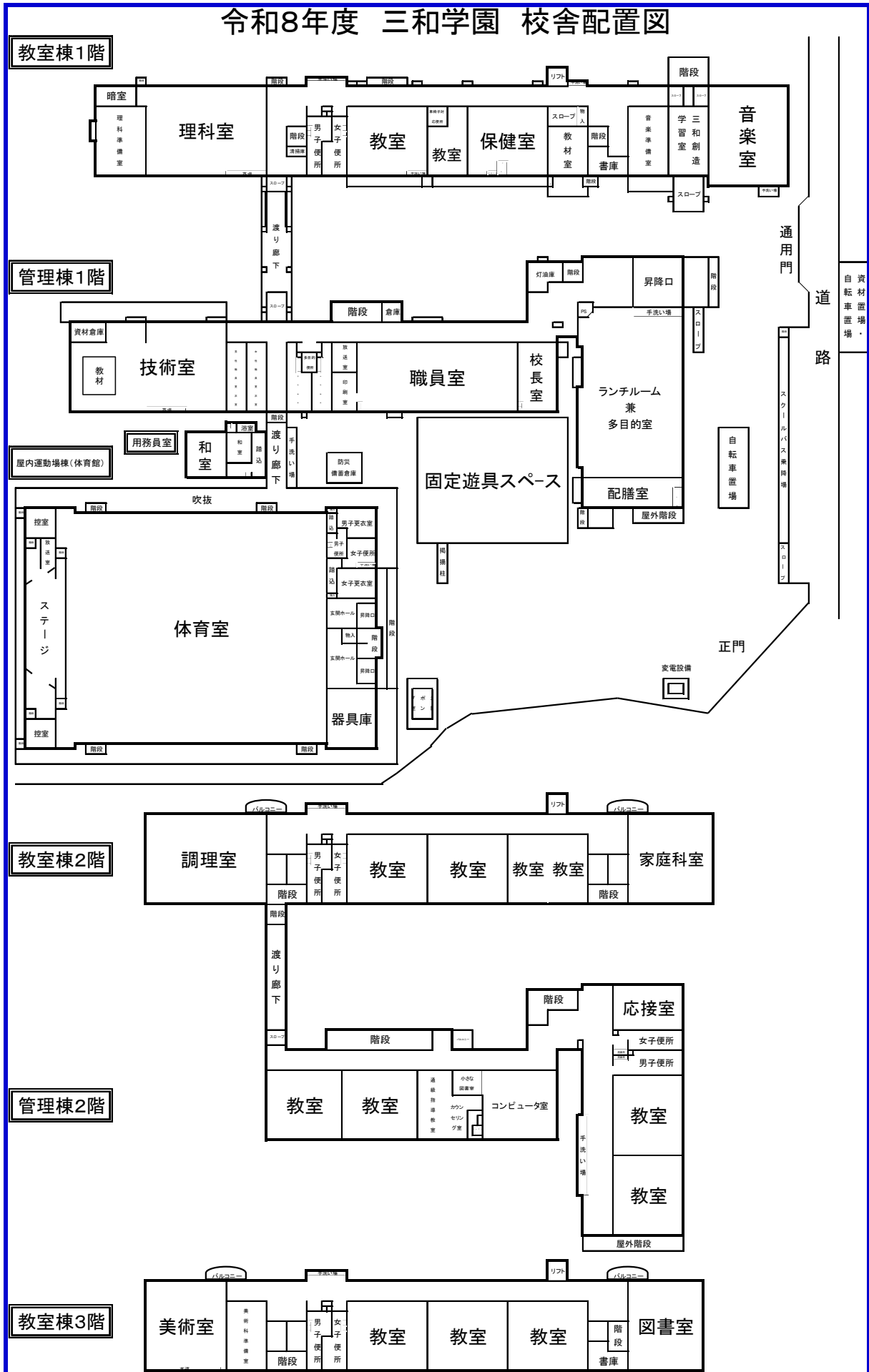
TEL (0773) 58-2024

FAX (0773) 58-3822

HP <https://www.kyoto-be.ne.jp/miwa-g/cms/>



【三和学園校舎配置図】



【目次】

1 三和学園の教育構想		
(1) 理念	2	
(2) 校訓	2	
(3) 教育目標	2	
(4) 目指す児童生徒像	3	
(5) 本校の特色	3	
◆三和創造学習	4	
2 学園生活について①		
(1) 主な行事	4	
(2) 一日の生活	5	
(3) 学習について		
ア 学習面で身に付けたい力	6	
イ 家庭学習	7	
ウ 定期テストのきまりと受験上の諸注意	7	
エ 評価の方法、通知表の見方	8	
オ 進路指導	8	
(4) 通学について		
ア 1～6年	9	
イ 7～9年	9	
ウ スクールバスのきまり	9	
(5) 警報発表時の対応	9	
3 学園生活について②		
(1) 生活面で身に付けたい力	10	
(2) 児童会・生徒会活動	11	
(3) 部活動	11	
(4) 児童生徒の心身の健康のために		
ア 保健室からのお知らせ	13	
イ 教育相談	15	
ウ いじめへの対応	16	
4 学園生活の決まりについて		
(1) 服装等	17	
(2) 持ち物等	18	
(3) その他	19	
(4) 三和ガードプラン6	20	
5 その他		
(1) 学校集金	21	
(2) 学校指定用品の購入について	22	
(3) いろいろな手続き	23	
(4) 困ったときは	24	
(5) 個人情報の取り扱い	25	

三和学園 学園歌

作詞 高木 實
作曲 樋口 昌道

一 水ひかる 土師の川なみ
せせらぎは 常にさやかに
流れよる 姿うるわし
おお聞けや 協和のしらべ
学び舎に わが結びはかたし

二 風わたる 千束野辺に
若草は 今もえ出でて
限りなき 命をたたく
おお見よや 清新の意気
学び舎に わが胸は高鳴る

三 そそり立つ 鏡の山の
いただきは 陽に輝きて
仰ぎ見る ひとみはるけし
おお行けや 希望のかなた
学び舎に わが思いはあふる

三和学園は、小中一貫教育校として平成31年度に開校しました。子どもたちの健やかな成長を願い、学園の目指す教育を保護者の皆様に少しでもかりやすくお伝えするために、この「三和学園ガイド」を作りました。

1 三和学園の教育構想

(1) 理念

小中一貫教育を実施する三和学園では、小学1年から中学3年までの9年間を見通した教育課程を組むことができます。例えば、異年齢の子どもたちや小中学校の教員と一緒に関わる集団生活が日常となる中で、中学生はリーダー性や伝える相手を意識した表現力を身に付けることができ、小学生は、将来の姿を中学生に重ね、なりたい自分への目標を持てるようになります。また、小学校教員と中学校教員のそれぞれの専門性を活かした様々な取組を工夫することで大きな教育的効果が期待できます。

さらに、地域の人材、ふるさと三和の自然や文化などの資源を小中一貫教育校一点に集中させることで、三和学園と地域社会が相互に連携し、一体となって社会の宝である子どもたちを心豊かに育て、明るい未来社会を創る人材の育成を目指します。

三和こども園と共に三和ブロック・コミュニティ・スクールとして、地域とのつながりをより深めながら、地域と共にある学校づくりを進めています。

理念①

三和学園は、自己実現に向けて確かな学力と社会性を身に付け、ふるさと三和を誇りに思い、人の温かさを感じて、自他のため、社会のために行動する人材を育てる。

理念②

三和学園は、未来を切り拓き、たくましく生き抜く子どもを育てるために、多様で特色ある学習環境を整えた施設一体型小中一貫教育と地域等との相互連携教育を中心に据える。

(2) 校訓

自立

共生

貢献

明治時代からの長い歴史を持つふるさと三和の教育に脈々と受け継がれてきているものがあります。それは教育により、ふるさと三和がいつまでも豊かな地域社会であってほしいという願いです。その願いを、学校の歴史の根幹をなす「校訓」に込めました。

「三和学園の校訓に込めた子どもたちに期待するふるさととの願い」は、「自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成」という福知山市の教育目標と重なるものでもあります。

(3) 教育目標

「自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成」
(福知山市の教育目標)

「一人一人の可能性を引き出し、未来を描く児童生徒の育成」

(学校教育目標)

- 自分の考えや目標をもち、自分のために、人のために、社会のために叶えたい夢や生き方を描く
- 様々な経験や努力を積み重ねることをいとわず、仲間と共に励ましあい競い合う
- 人との関わりの中で考え、議論して、自分の考えを再構築する深い学びへと高め合う

(4) 目指す児童生徒像

「夢を語る子ども」

学びへの意欲が高い(知)

自他を尊重できる(徳)

心身を鍛える(体)

将来を考える(知恵と創造)

(5) 本校の特色

◆ **小中一貫教育・9年間を見通した教育**

- 9年間の系統性・連続性のある教育
- 集団活動を活かした教育
- 教職員の連携、協働による教育

◆ **キャリア教育・ふるさと三和から学ぶ教育**

- 地域の人材や資源を活用した相互連携教育
- ふるさと三和に誇りをもち、自他のふるさとを大切にする教育
- 夢を描き自己実現を図る力を育む教育

◆ **コミュニケーション能力を育て高める教育**

- 情報化、国際化の中で生き抜くたくましいコミュニケーション力を育成する教育
- 集団活動を活かしたコミュニケーション力を育成する教育
- 論理的に思考し表現する力を育成する教育
- タブレット型端末やICT機器を活用したコミュニケーション能力を育成する教育

前期

中期

後期

1～6年 小学部

一部教科担任制

7～9年 中学部

教科担任制

三和創造学習

(ア) ねらい

- a 三和の自然や文化などの地域資源を生かし、郷土愛を育むとともに、それを表現・発信し、伝承しようとする態度を育てる。
- b 「人」とのつながりや「もの」との出会いなど体験活動を通して、コミュニケーション能力を高める。
- c キャリアプランニング能力の育成を図りながら、自己の生き方への展望をもたせる。

(イ) 各学年の学習内容

テーマ	学年	学習内容（地域学）
ふるさと体感教育 ふるさと感じる	1年	三和の自然・施設 花の栽培活動
	2年	三和の施設・文化財・建築物 野菜の栽培活動
	3年	三和の特産物(万願寺甘とう・ぶどう) 三和の暮らしと安全・防災
	4年	三和の伝統文化・産業（養蚕） 三和の暮らしと安全・防災
ふるさと活用教育 ふるさを見つめる	5年	三和の稲作・水路 産業と福祉
	6年	三和の歴史・世界の国々 様々な職業とそれに関わる人々
	7年	里山地域文化について
ふるさと創造教育 ふるさを創る	8年	日本文化を学ぶ(京都と三和の関わり) 三和と他地域との比較
	9年	地域の未来を創造する企画 地域の歴史や文化の伝承

2 学園生活について①

(1) 主な行事

月	行 事	備 考
4月	入学式（1・7年） 家庭訪問 なかよし班遠足（1～6年） PTA総会（新年度の活動方針等）	市中学校春季大会
5月	PTA総会（新年度の活動方針等） 6年修学旅行 9年修学旅行 校外学習（7・8年） 中間テスト（7～9年）	市小学生陸上大会
6月	期末テスト（7～9年） 人権週間 5年海の体験教室	市中学校陸上大会
7月	個人懇談（小学部） 三者懇談（中学部） 4年社会見学	市中学校総体
8月		
9月	人権学習	市中学校新人総体
10月	体育祭 中間テスト（7～9年）	中丹中学校駅伝大会
11月	文化祭 小学校音楽祭（5・6年） 期末テスト（7～9年） 部活動体験（5・6年）	市小学生駅伝大会
12月	人権週間 学力テスト（1～6年）	
1月	学年末テスト（9年）	
2月	PTA総会（年度末のまとめ） 部活動体験（5・6年）	
3月	学年末テスト（7・8年） 送る会（6・9年） 卒業証書授与式（9・6年） 修了式・進級式	

(2) 一日の生活

令和8年度 日課表 ※赤の時にチャイムが鳴ります。

	1～4年	5・6年	7～9年
登校（バス着）	8:00～ 8:10		
予鈴	8:25		
朝学習・朝の活動	8:30～ 8:40		
朝の会	8:40～ 8:50	8:40～ 8:45	8:40～ 8:45
1校時	8:50～ 9:35	8:50～ 9:40	8:50～ 9:40
2校時	9:40～10:25	9:45～10:30	9:50～10:40
休み	10:25～10:50	10:30～10:50	
3校時	10:50～11:35	10:50～11:40	10:50～11:40
4校時	11:40～12:25	11:45～12:30	11:50～12:40
給食	12:25～13:00	12:30～13:00	12:40～13:05
休み	13:00～13:20	13:00～13:20	13:05～13:20
清掃	13:25～13:35	13:25～13:35	13:25～13:35
5校時	13:40～14:25	13:40～14:25	13:40～14:30
6校時	14:30～15:15	14:30～15:15	14:40～15:30
終わりの会（終学活）	15:20～15:30	15:20～15:30	15:35～15:45
下校の会	15:35～	15:35～	
部活動			15:50～
下校時刻	15:40		17:00（冬 16:35）
水曜日について	短縮 6 時間授業 原則部活なし		
下校時刻	15:00		15:15
	ただし 月2回程度 14:15 下校		

清掃時間

全校児童生徒が気持ちよく学習・生活ができるように、積極的に環境を整える態度や意識を身に付けさせます。

清掃活動では、小学生は異年齢集団で取り組みます。



給食時間

福知山市内統一献立のもと、郷土食、地場産の食品を取り入れたおいしい給食を食べています。給食時間は、1～4年 35 分間、5・6年 30 分間、7～9年 25 分間です。



休み時間

小学生は、5分間休みは次の授業の準備をし、業間休み
1～4年：25分間
5・6年：20分間
と昼休み（20分間）は、遊具や体育館等で遊ぶことができます。

中学生は、15分間の昼休みがあります。



(3) 学習について

ア 学習面で身に付けたい力

		1年 2年	3年 4年	5年 6年	7年	8年 9年
付けたい力	話す・聞く	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の考えを発表する ○目を見て話を聞く ○相手の方を向く ○反応する 	<ul style="list-style-type: none"> ○意見を発表したり説明したりできる ○理解を深めるために聞き返し、質問ができる ○グループで10分程度のプレゼンテーションができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分と他人の意見を比較しながら聞く ○一人で簡単なプレゼンテーションができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○理由や根拠を述べる ○分かりやすいプレゼンテーションができる ○情報を集め論理的に話す 	<ul style="list-style-type: none"> ○相手が必要な情報を入れ、分かりやすく発信できる ○相手に納得・理解を促す
	書く	<ul style="list-style-type: none"> ○時系列で思いを織り交ぜて作文を書く(平仮名、片仮名、漢字交じりの文章を正しく書く) 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な表現で体験したことを書く(はじめ・中・おわりを意識して書く文章を推敲する) 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的をもって相手を意識した文章を書く(800字程度自分の立場を明確にする) 	<ul style="list-style-type: none"> ○800～1000字程度の随筆を書く(常体、敬体の統一、文末表現に変化をもたした文章を書く) 	<ul style="list-style-type: none"> ○1200字程度の論文を書く(根拠を明確にした文章) ○より適切な語彙を選んで書くことができる
	ノートのまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○板書を丁寧に書き写す 	<ul style="list-style-type: none"> ○定規で大事なところに線を引くことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○重要な語句を色分けできる 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分が気付いたこと大切だと思った事をメモできる 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報を整理し、ポイントを押さえて自分なりにまとめることができる
話し合い活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ペア(1対1)で、お互いの目を見てしっかり聞き、テーマに合った話をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペアやグループで、お互いの同じところや違うところを考え、司会などの役割を果たしながら、話し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペア・グループ・全体での交流で、お互いの立場や意図をはっきりさせながら、司会・記録などの役割を果たし計画的に話し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ○司会など明確にした上で、課題に対する考えや意見をグループで交流し考えを深化し、他者と共有する ○他の児童の考えから自分の考えを修正できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題に対する考えや意見をグループで交流することで、深化し他者と共有する ○さらに、自分の考えの修正も含め、グループ内で言語化できる 	
学習規律	<ul style="list-style-type: none"> ○チャイムと同時に授業が始められるように着席できる ○「足はペタン 背中はピン おなかと背中にグーひとつ」を徹底する ○大きな声で、あいさつ、返事ができる ○正しく鉛筆が持てる 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業が始まる前に準備をして休憩に入ることができる ○正しい姿勢を保つことができる ○大きな声であいさつ、返事ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業が始まる前に準備をして休憩に入ることができる ○自分で正しい姿勢を意識し、保つことができる ○礼儀正しく、場に合ったあいさつ、返事ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の内容の準備をし、待つことができる ○授業開始時は、服装を整え、あいさつができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の内容の準備をし、内容に目を通して待つことができる 	

イ 家庭学習

(ア) 学年ごとの家庭学習時間のめやす (※学年×10+10)

1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
20分	30分	40分	50分	60分	70分	80分	90分	100分

(イ) 付けたい力

学年	付けたい力
1年	学年通信や週予定を見て、家庭の協力のもとで宿題や翌日の準備をする。 (教科書・ノート・筆箱・持ち物)
2年	週予定を確認し、少しずつ自分の力で宿題や翌日の準備ができるようにする。
3・4年	週予定を確認して、自分の力で宿題をやり切ったり、持ち物を忘れずに準備したりする。
5・6年	就寝時刻などから逆算して、宿題や家庭学習の計画を自分で立て、それを実践する。週予定を見て、自主学習の内容を考え、実行する。
7～9年	週・月・学期単位など長期的な見通しをもって、家庭学習の時間や内容を検討・計画し、実践する。

(ウ) 家庭学習強化週間

中学部の定期テスト期間には、学習時間調べや自主学習の取組など、小中共に家庭学習強化週間を設けています。家庭と連携して家庭学習の習慣付けに取り組みます。

ウ 定期テストの決まりと受験上の諸注意

- (ア) テスト開始3分前に着席をし、テストが配布されるのを静かに待つ。
配布時は、裏面(白紙側)を上にし、次の人にまわす。
- (イ) 名簿順で席に着き、欠席者の席は空ける。
- (ウ) 机の中の物やカバン等は、自分のロッカーに片付ける。
机の上には、筆記用具と指示された物のみを置く。
机の横にもぶらさげない。
- (エ) 筆記用具はHB以上の鉛筆かシャープペンシルを使用し、筆記用具の貸し借りはしない。
- (オ) 試験監督の先生の指示で一斉に解答を始める。
- (カ) 不正行為と疑われるような行為はしない。(周りを見渡す、机の中やポケットに手を入れる、私語をする等)
不正行為と判断されれば、その教科の答えは採点されません。
- (キ) テスト中は一切私語をせず、集中して取り組む。
- (ク) テストについての質問がある場合や体調不良時は、静かに挙手をする。
筆記用具やテスト問題を机から落とした場合も、静かに挙手をして試験監督に知らせる。
- (ケ) 早く解答ができて、机に伏せるなどせず、時間いっぱい見直しをする。
- (コ) 終了のチャイムと同時に試験監督の先生の終了の指示で筆記用具を置く。
- (サ) 試験監督の指示で答案用紙を回収する。回収後も先生が解答用紙の枚数を確認し、終了の指示を出すまで自席で静かに待ち、点検後に号令をかけてあいさつをした後、休憩時間に入る。

エ 評価の方法、通知表の見方

学習成績は、学習集団の中における位置や順位を表す成績ではなく、学習内容の目標をどの程度達成したかを表す絶対評価という方法で評価をしています。

(ア) 観点別評価

- a 学期ごとの観点別学習状況は、全学年共通で◎○△またはABCの3段階で評価します。
(ただし、1年は1学期のみ○△の2段階)
- b 観点の目標(「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」)を達成していれば○又はB、目標を達成し、更に発展性が見られれば◎又はA、目標を達成していなければ△又はCとします。

(イ) 評定

評定は、各教科の学習目標に対し、その達成状況を総合的に評価したものです。

- 1・2年 評定はありません。
- 3・4年 4～2の3段階評定になります。
 - 4 各教科の目標に照らして、十分満足できる
 - 3 各教科の目標に照らして、おおむね満足できる
 - 2 各教科の目標に照らして、努力を要する
- 5～9年 5～1の5段階評定になります。
 - 5 各教科の目標に照らして、十分満足でき、特にその程度が高い
 - 4 各教科の目標に照らして、十分に満足できる
 - 3 各教科の目標に照らして、おおむね満足できる
 - 2 各教科の目標に照らして、もう少し努力を要する
 - 1 各教科の目標に照らして、大いに努力を要する



オ 進路指導

9年間の義務教育を修了し、自らの進路を切り拓くための進路指導を目指します。進学先を選ぶ指導ではなく、自分の将来をデザインしていく重要な営みとして、進路指導を大切にしています。大切なことは、「自分は何がしたいのか」「何を学んでいきたいのか」を見極めることです。



9年の例	進路決定に向けて	進路実現に向けて	入試に向けて
6月	第1回進路希望調査	復習テスト①	
7月	三者懇談(進路相談)		
8月			各校学校見学会等
9月	第2回進路希望調査	復習テスト②	
10月			面接練習
11月	第3回進路希望調査	復習テスト③	
12月	三者懇談(進路決定)		
1月			
2月			私立高校入試 公立高校前期選抜
3月			公立高校後期選抜



近隣の高等学校(例)

公立…福知山高等学校、福知山高等学校三和分校、綾部高等学校、大江高等学校、工業高等学校
 私立…京都共栄学園高等学校、福知山成美高等学校、福知山淑徳高等学校

(4) 通学について

学園の登下校の手段は、基本的に次のようになっています。

ア 1～6年

スクールバスを利用する地区

- 菟原地区 ■ 川合地区
- 細見地区の一部

徒歩通学の地区

- 細見地区の一部



イ 7～9年

自転車通学 ※登録をすれば自転車で通学できます

- 自転車通学の区域の指定はありませんが、事前に登録を行って安全に登校してください。
- 自転車通学を希望しない場合は、徒歩又はバスを利用することができます。ただし、バスを利用する場合は、1回の乗車につき250円（小学生130円）が必要です。

ウ スクールバスのきまり

- バス出発時刻の5分前には、バス停に到着できるようにします。
- バス出発時刻になれば、バスは出発します。
- バスに乗車後は、速やかにシートベルトをします。
- バス内では、立ち歩いたり騒いだりしません。（運転の妨げになり危険です。）
- 走行中は、窓を開けません。



(5) 警報発表時の対応

福知山市及び中丹地域、京都府北部地域に「大雨」「大雪」「洪水」「暴風」「暴風雪」のいずれかの警報（特別警報を含む）が発表された場合は、次のように対応します。（海上関係の警報は、原則除く。）

ア 始業前(登校前)の対応

- (ア) **午前6時30分の時点**で、上記のいずれかの警報（特別警報）が発表されている場合は、臨時休校とします。
- (イ) **午前6時30分より後に警報が発表された場合**には、「スクリレアプリ」等で後の対応をお知らせします。

イ 登校後、上記警報が発表された場合の対応

- (ア) 校内での児童生徒の安全を確保し、地域（通学路等）の状況を把握してから判断します。
- (イ) 原則として、小学生（児童）は学校待機とし、保護者に迎えに来ていただくものとします。中学生（生徒）については、状況にもよりますが、下校させるときに教職員が要所で下校指導をします（保護者迎えも可）。
- (ウ) **学校から「スクリレアプリ」で、対応内容をご家庭に連絡します。**
- (エ) 児童生徒の安全を第一に考え、個々の状況に合わせて対処しますので、ご協力をお願いします。

ウ その他

- (ア) 予測の難しい大地震などが発生した場合を想定し、自宅付近の指定避難所やそこまでの避難経路・方法等について、ご家庭でも折に触れて相談しておいてください。
- (イ) 学校が休校となった場合、放課後児童クラブも休部となります。

3 学園生活について②

(1) 生活面で身に付けたい力

		1年 2年	3年 4年	5年 6年	7年 8年	9年
学校生活 スタンダード	あいさつ	○大きな声で相手の顔を見て適切なあいさつができる	○相手に応じたあいさつが自分からできる	○場や相手に応じたあいさつができ、下級生にも教えられる	○場や相手に応じた言葉や表現であいさつができる	○会釈や顔を交えて相手に伝わる言動であいさつができる
	整頓	○登校後、用具をロッカーや引き出しの中に入れられる ○授業、掃除や活動後に片付けられる	○書写の道具や絵の具セットを決められた場所に適切に片付けられる	○引き出しの中やロッカーに必要なものを整頓して入れられる	○教材、教具を能率よく整頓して収納できる	○自己にあった活動しやすい整理、整頓ができる
	言動	○大きな声で返答し、行動できる ○言われた作業や活動に意欲的に参加できる	○奉仕的な活動に自分から参加できる ○学級活動を丁寧にやり切ることができる	○奉仕的な活動に主体的に参加し下級生の支援や指導ができる ○児童会活動に自らの考えで活動を生むことができる	○生徒会活動に主体的に参加できる ○周りとの協調しながら活動を行える	○物事を分析・総合し、論理的に考えてよりよい生徒会活動をめざすことができる
社会性 スキル	家庭習慣	○適切な時間に助けを得て、起床、就寝ができる ○約束した手伝いができる	○適切な時間に起床、就寝ができる ○気付いて手伝いができる	○予定や学習に応じて起床、就寝、生活の修正ができる ○家族の一員として役割の一端を担える	○予定や学習に応じて起床、就寝、生活の修正ができる ○家族を支え、自己を生かすことができる	○予定や学習に応じて起床、就寝、生活の修正ができる ○地域社会の一員としての役割や行動について考え実践できる
	あいさつ	○登下校時や休日に、人と会えばあいさつができる	○相手に応じたあいさつが自分からできる	○場や相手に応じたあいさつができ、下級生にも教えられる	○場や相手に応じた言葉や表現であいさつができる	○会釈や顔を交えて相手に伝わる言動ができる
	言動	○子ども会や地域の活動に参加できる ○幼少児や高齢者に優しく接することができる	○奉仕的な活動に自分から参加できる	○奉仕的な活動に主体的に参加し、下級生の支援や指導ができる	○地域社会や人々とのなかで、自分らしさを発揮できる	○社会を担う責任を自覚し人や社会とつながり、共生することができる

(2) 児童会・生徒会活動

ア 目的

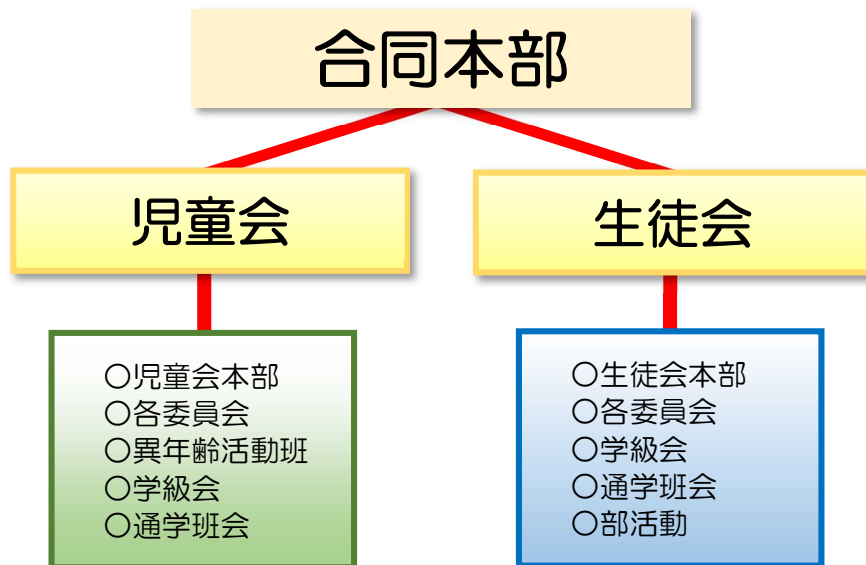
(ア) 児童会・生徒会の意欲的な活動を引き出し、学校生活の充実や改善・向上を目指して、自主的で活発な活動を行わせる。

(イ) 異年齢集団での活動を通して、自治的能力を身に付けさせる。

(ウ) 児童生徒がお互いに協力し、民主的で秩序正しい明朗な校風を打ち立てさせる。

イ 組織

小中の教育課程や発達、目指す姿の違いを踏まえて、児童会活動と生徒会活動は原則として分ける。学園全体の活動においては、合同組織として合同本部を置き、生徒会がリーダーとして、活動を計画、運営する。



(3) 部活動

自主的、自発的な参加で行われ、スポーツや文化に親しみながら、学習意欲の向上や責任感、達成感を育むものとしており、教育活動の一環として行っています。また、顧問以外にも、指導者として地域の方などに指導をいただく場合もあります。

ア 部活動の種類

- **体育系** 陸上競技部、ソフトテニス部
- **文化系** 自主活動部

イ 入部

- 部活動は、7年から各自が希望する部に登録して活動します。
- 全員が加入することをすすめています。(社会体育等に入っている場合を除く。)
- 3年間継続して活動ができることを大切にして登録する部活動を決めます。
- 4月に配布する部活動登録用紙に記入し、担任を通じて顧問に提出します。
- やむを得ず転部をする場合には、本人、保護者、担任、部活動顧問との話し合いの後、転部届を提出します。

ウ 練習

(ア) 練習日

- 活動時間 4月～10月は 15:50～16:45
11月（文化祭終了後）～3月は 15:50～16:20
原則、水曜日の部活動はありません。
- 休日の部活動 福知山市教育委員会の指針により、原則週2日以上の一部活デーを実施します。中体連の大会1か月前には、土日とも活動する場合があります。夏休みや冬休みなどの長期休業日には、まとまった休養日、部活動停止期間を設けます。
- 定期テスト前の部活動
中間テストは3日前から、期末テストは1週間前から、テストの最終日の前日まで部活動は停止します。



(イ) 費用

- 道具代や遠征費について
道具やユニフォームの代金は、実費で負担していただいています。また、練習試合等の遠征費は、PTAからの補助もありますが、不足分を個人で負担をしていただくことがあります。

エ 試合

(ア) 練習試合

- 実践形式の練習として学校外で練習試合を行うことがあります。
- 交通手段については、公共交通機関や貸し切りバスを利用しますが、保護者の皆様に送迎をお願いすることがあります。

(イ) 大会

- 4月・・・春季大会 7月・・・夏季総体 9月・・・新人総体
- その他、協会主催の大会などに出場します。
- 中学校の市陸上大会、駅伝大会は、全校体制で参加をします。



オ 5・6年の部活動体験

スポーツや文化の楽しさや喜びを味わわせるため、児童の発達段階に応じて無理なく計画しています。

- 2、3学期に、部活動体験を実施します。
- 5・6年生全員の部活動体験を奨励しますが、原則自由参加とします。



5・6年での部活動体験を通して、中学校部活動にスムーズに接続できるようにしています。

(4) 児童生徒の心身の健康のために

ア 保健室からのお知らせ

(ア) 保健室利用について

- 保健室では、学校でのけがや体の不調を感じた場合に応急手当を行います。しかし、病院のような治療を行うことはできません。また、内服薬等は使用しません。あくまでも応急手当を行うところですので、治療が必要な場合は、医療機関に受診してください。
- 応急手当は学校でのけがに対して、基本的に初回のみとします。継続した手当てや家でのけがには、対応できかねますのでご了解ください。
- 保健室から衣類をお貸しした場合は、ご家庭で洗濯してから返却をお願いいたします。下着については、新しい物を返却してください。



(イ) 早退やけが・病気による緊急連絡が必要なとき

体調不良やけが等で、早退または病院受診が必要であると判断をした際には、保護者に連絡を取らせていただきますので、対応をお願いします。

■ 緊急連絡カード

年度当初に記入・訂正していただいています。緊急時の連絡先と優先順位を記入する欄がありますので、緊急時に確実に連絡が取れる連絡先の記入をお願いします。

(ウ) 遅刻・早退・欠席をするとき

遅刻・早退・欠席は、児童生徒ではなく保護者から学校に連絡をお願いします。(QRコードからフォームに入ってください。スマートフォン等からの送信も可。) 集団登校をする小学生は、通学班長にも連絡をしてください。

- **学校への連絡時間** 8時25分までをお願いします。

■ 欠席の場合の連絡内容

児童生徒の名前・学年・欠席理由

(病気やけがの場合などは特に様子をお知らせください。)

■ 遅刻・早退の場合

児童生徒の名前・学年・理由(病院受診や通院の場合などは様子をお知らせください。)

※ 分かる範囲で、登校予定時刻や給食の必要・不必要をお知らせください。

■ 連絡のない場合

学校より、確認の連絡をさせていただきます。

■ その他

分かっている欠席等であれば、事前にお知らせください。



(エ) 学校・学級閉鎖になったとき

- インフルエンザなどの感染症が校内で広がっている場合には、罹患や欠席の状況を把握した上で学校医に相談し、臨時に学級や学校を閉鎖する場合があります。
- 登校後に閉鎖になった場合は、学校からメールや文書でお知らせしますので、注意事項をご確認ください。後日、回復のための授業を設定する場合があります。



(オ) 日本スポーツ振興センターへの加入について

- 登下校及び学校内での授業や休憩時間、部活動などの課外活動、学校外で行う校外活動など、家を出てから帰宅するまで、学校の教育活動の場面で起こったけがや病気などで医療機関にかかった場合、後日医療費や見舞金などが支給される制度です。
- 全員加入を原則に、卒業まで継続加入をお願いしています。年会費の負担があります。
- **医療機関を受診した場合**

手続きに必要な書類を学校からお渡しします。受診された場合は、学校へお知らせください。必要書類を学校からお渡しして以後の手続きを案内します。

この場合の受診につきましては、子ども医療費助成制度（ふくふく医療証）を使わないようお願いいたします。

(カ) 健康診断の実施について

学校では法律に基づき、児童生徒が健康状態や発達の様子を把握するとともに、病気や異常の早期発見・早期対応・早期治療を目的に、定期的に健康診断を行っています。

■ 保護者の皆様へ

- **関係書類の提出**…検査や検診によっては、調査・問診票の提出をお願いするものがあります。
- **治療・精密検査**…学校より治療や精密検査等のお知らせが届いた場合は、速やかに専門医を受診し、その結果を学校まで報告してください。

■ 検査実施期間・項目

* 1学期始業式～6月30日までに実施

- 身長及び体重
- 栄養状態
- 背骨や胸の病気や異常の有無、四肢の状態
- 視力や聴力
- 目の病気や異常の有無
- 耳や鼻、皮膚の病気や異常の有無
- 歯や口の病気や異常の有無
- 結核にかかっているかどうか
- 心臓の病気や異常の有無
- 尿の検査



(キ) 子どもに食物アレルギーがあるとき

児童生徒の安全を確保するためにも、保護者の皆様にも食物アレルギーの理解を深めていただきますようお願いいたします。アレルギー対応マニュアル（福知山市教育委員会作成）のもと、次の手順で対応しています。

- 就学時健診の調査票や食物アレルギー調査で食物アレルギーに配慮を要する児童生徒を把握する。
- 対象児童生徒の保護者へ生活管理指導表を配付し、申し出があった場合、保護者面談を実施する。「個人カルテ」を作成する。（エピペン等緊急時に備えた処方薬の学校保管の確認等）
- 食物アレルギー個別対応プランや児童生徒一覧表を作成し、学校給食（除去食、詳細な献立の提出、弁当）や、緊急時の対応について保護者と協議する。
- 教職員全員が個々の児童生徒の個別対応プランの内容を理解し対応する。
- アナフィラキシーなど緊急体制に関するシミュレーション訓練を行い、保護者や関係機関（医療、消防）との連携について確認する。
- 必要に応じて「個人カルテ」の修正を行い、次年度以降に引き継ぐ。



イ 教育相談

お子様の行動が気になるときなど、子育てに関して悩まれたり戸惑われたりしたときは、遠慮なくご相談ください。また、お子様のよりよい成長のために、学校から保護者の方との面談をお願いすることもあります。このように、児童生徒の様子の変化に気付いたら、できるだけ早く家での様子、学校での様子を交流しながら、多面的に方策を考えることがお子様への支援になります。また、必要に応じて専門機関をご紹介します、連携しながらより効果的な相談活動を進めていきたいと考えています。

スクールカウンセラーに相談できます！

■ スクールカウンセラーとは

心理学の専門的な資格を持ち、その知識と経験から子育ての悩みや困りごとについてカウンセリングを行う専門家です。

■ **相談日** 週1回の相談日の設定予定です。詳細は4月以降にお知らせします。

■ **面談場所** 校内に相談室「カウンセリングルーム」があります。

■ 面談の予約について

担任又は教育相談担当者（58-2024）まで連絡してください。面談については、予約が必要です。

■ その他

保護者の方だけでなく、児童生徒本人にカウンセリングを行うこともできます。相談内容は、外部に出ることはありませんので学校には直接話しにくい内容でもご相談いただけます。



ウ いじめへの対応

いじめは、誰もが安心して、楽しく充実した学校生活を送る権利を奪う許されない行為です。「いじめは絶対にしない、させない」という強い思いをみんなが持つことが大切です。また、実際にいじめに加わらなくても、見てはやしたてる行為もいじめと同様許されません。「関わりたくない」「仕返しがこわい」などの理由から、傍観するだけの、見て見ぬふりもいじめの助長につながり、いじめをする児童生徒に加担することになります。お子様の様子で気になることがある場合は、速やかにお知らせください。

こんなときは?!



(ア) いじめ発生時の対応

- いじめが疑われる、または認知された場合は早急に事実を確認し、指導・支援を行い、早期の解決を図ります。
- 事実確認を確実にを行い、常に被害児童生徒の立場に立った対応・支援を徹底します。また、加害児童生徒の人権にも十分配慮し、適切に指導します。
- 職員間の共通理解を深め、全職員で該当児童生徒を見守ります。
- いじめ問題を関係児童生徒間だけの問題にとらえず、学校全体の人権課題とし指導を行います。また、児童生徒が安心して、困っていることや心配なことを相談できる環境をつくるため、学級担任はもとより、全職員が常に相談窓口であることを自覚し、児童生徒を見守ります。

(イ) いじめ未然防止のために

- 「いじめ実態アンケート」を実施し、いじめの早期発見、早期解消につなげます。
- 児童生徒一人一人に寄り添い、教職員と保護者が連携し児童生徒の悩みや不安を早期に発見します。(①生活アンケートの実施 ②二者懇談の実施)
- 道徳や人権学習を通し、思いやりの心、いじめを許さない態度を育てます。
- 情報モラル学習を計画的に行い、携帯端末の使用、SNS (LINE や X などへの書き込み) に関するトラブル防止を進めます。
- 人間関係をよりよいものにするために、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、他者を正しく理解し関わる力を高めます。
- 保護者、学校評議員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー (まなび・生活アドバイザー)、関係機関 (児童相談所や警察等) と連携して取組を進めます。

4 学園生活の決まりについて

(1) 服装等

7～9年生は、学校指定の標準服を着用します。1～6年生には特に服装の規定はありませんが、華美にならず、動きやすい服装で登校させてください。

7～9年 標準服



- 校内では名札を付けます。
- 靴下は白、黒、紺とします。ただし、くるぶしから下の靴下については規定しません。
- 令和6年度から衣替え期間を廃止しています。気候や体調等に合わせて、自分で服装を調整します。

給食時の服装



中学生の給食の服装は、エプロン（絵柄があるものでもよい）、三角巾（帽子）、マスクとします。

7～9年 体操服



体操服小・中それぞれは学校指定のものを使用します。（5・6年生は、買い換えるときに中学校のものを買ってもよい。）小学生は赤白帽子を使用します。

1～6年 体操服

冬季は、長袖、長ズボンのジャージを重ね着することもできます。（指定はないが安全上フードがないもの）

1～6年 給食時の服装 （白衣）



個人持ちの白衣、帽子、マスクを着用します。

(2) 持ち物等

靴

下靴、上靴、体育館用靴の三足制です。

■ 上靴

小学校（バレシューズ
又は教育シューズ）
（黄色以外）



中学校指定あり



■ 体育館用靴

小学校（バレシューズ
又は教育シューズ）
（黄色）



中学校指定あり



■ 下靴 指定なし
（体育の授業で使えるもの）



名札

■ 1～4年生

名札カバーに名札を入れて使います。



■ 5～9年生

プレートの名札を使います。



【令和8年度の名札の色】

小学5年（5年） 黄緑

小学6年（6年） 黄

中学1年（7年） 白

中学2年（8年） 橙

中学3年（9年） 黄

※ 5年間持ち上がります。

水着・水泳帽

水泳学習は、小学生が行います。

○水着は、紺色のスクール水着とします。

○メーカーの指定はありません。

○上下分かれたセパレートタイプの水着、丈の長いミドルタイプの水着の着用も可能です。

○水着、帽子には名前を書いた白布を縫い付けて使用します。（使用前にお知らせします。）

【令和8年度 水泳帽子の色】

一年	二年	三年	四年	五年	六年
水色	橙	白	黄	緑	紺

学年毎に帽子の色が決まっています。

※ 6年間持ち上がります。

筆箱の中身

1～4年	5・6年	7～9年
鉛筆5本	鉛筆5本	鉛筆（シャープ ペンシル可）
消しゴム	消しゴム	消しゴム
定規	定規	定規
名前ペン	名前ペン	
赤鉛筆	ペン（3色まで）	赤ボールペンや マーカー

(3) その他

身だしなみ

- 頭髪加工や化粧をしたり、ピアスなどのアクセサリーを付けたりせず、身だしなみを整えます。
- ご家庭と連携して、日頃から身だしなみを指導し、受験等の大切な場面に臨めるようにします。



携帯電話

- 携帯電話やスマートフォンは、学校に持ってきません。
- ご家庭の事情でどうしても持たせないといけない場合は、貴重品として登校後すぐに担任に預け、下校時に返却します。その際は、担任までご連絡ください。
携帯電話やスマートフォンについては、保護者からその危険性をしっかりと話していただき、「フィルタリングサービス」の設定や指導上のルールをご家庭で指導していただきますようお願いいたします。
- 情報機器の扱いについて、「三和ガードプラン6（シックス）」でご確認ください。

タブレット型端末

- **学習に使おう**
 - 学校で指示されたこと（宿題）や興味や関心のあることをより深くより広く調べるために使います。
 - がんばった記録や何を見たかなどは、全て記録が残ります。学習以外のことでタブレット型端末を使いません。
- **大切に使う**
 - 故障やその他の不具合があった場合は、登校した時に担任の先生に伝えます。
 - イヤホンやタッチペン、充電器をなくしたり、壊れたりした場合は新しいものを買ってもらうこともあります。



(4) 三和ガードプラン6

平成28年度、子どもたちをネットトラブルから守るために一定の指標を作りたいと考え、教員、PTA、児童・生徒会の意見をもとに、「三和ガードプラン6（シックス）」を作りました。

令和4年度に内容を更新しました。以下の6点をご家庭で意識していただきますよう、よろしくお願いいたします。

三和ガードプラン6（シックス）



☆スマホやタブレット端末、ゲーム機器などを使ってインターネットをつ

なぐときは、危険にあわないようにきまりを守って使いましょう！

1 時間を決めて使おう

- ・ 使う時間は1日1時間（中学生は2時間）まで、午後9時（中学生は10時）までに終わらしましょう。

2 決められた場所で使おう

- ・ 困ったことがあったらすぐ家の人に聞けるように、使う場所を決めておきましょう。



3 安心・安全に使おう

- ・ インターネットで自分や友達の写真を載せたり、名前や住所などを書き込んだりしません。
- ・ あやしいサイトにつながるとお金をはらうことになったり、嫌がらせのメールが届いたりすることがあります。絶対につなげません。
- ・ 家の人と相談して、フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）をしましょう。

4 困ったときはすぐ相談しよう

- ・ もしものときは、すぐ親（大人）に相談しましょう。
- ・ 誰にも相談できないときには一人で抱え込まず、電話で相談しましょう。



ヤングテレホン電話075-551-7500（京都府警察本部少年サポートセンターの相談窓口です）

★持ち帰りのタブレット型端末も、きまりを守って正しく使いましょう！

5 学習に使おう

- ・ 学校で指示されたこと（宿題）や興味や関心のあることをより深くより広く調べるために使います。
- ・ がんばった記録や何を見たかなどは、全て記録が残ります。学習以外のことでタブレットを使いません。

6 大切に使おう

- ・ 故障やその他の不具合があった場合は、登校した時に担任の先生に伝えます。
- ・ イヤホンやタッチペン、充電器をなくしたり、壊れたりした場合は新しいものを買ってもらうことになります。



令和4年 三和学園 生徒会・児童会・PTA 改訂

5 その他

(1) 学校集金

教育活動に関わる諸経費は、年間を通して計画的な集金を行っています。

口座振替でのお支払いにご協力をいただいています。振替日前日までに入金をお願いします。

振替口座

◆ ゆうちょ銀行

振替手数料 1回 10円かかります。

口座振替時に集金額とあわせて引落になります。

兄弟姉妹がある場合は、合算して口座振替をさせていただきます。

月額集金額を児童生徒一人当たり5千円前後に調整し、なるべくご家庭の負担を抑える集金をさせていただきます。



学級費（実費集金）

- ◆ 基本的に教材費等全員が購入する物品
- ◆ スポーツ振興センター掛金（460円）
- ◆ 社会見学、校外学習費用

振替日

- ◆ 1回目 原則月末
- ◆ 2回目 再振替（次月10日）
- ◆ 3回目 2回とも振替不能の場合は現金でお支払いとなります。

【保護者が学校までお届けください】

※ 2月と3月の振替日は、年度末のため早くなります。

同窓会会費：9年生のみ

- ◆ 年額 1,000円（2月集金）

旅行積立

【新4年・新7年】

- ◆ 旅行会社と家庭が契約し、口座振替による旅行積立を行います。

検定受験料（漢字検定・英語検定・数学検定）

- ◆ 受験希望者に別途お知らせいたします。

給食費

- ◆ 福知山市が徴収管理を行う「公会計化」により、学校では集金いたしません。



(2) 学校指定用品の購入について

令和8年1月現在

ア 小学校指定用品一覧

品名	金額	指定店	電話番号
上履き用靴	1,740円～	前川商店	23-3211
体育館用靴	1,740円～	〃	〃
半袖	1,640円～	〃	〃
ハーフパンツ	2,550円～	〃	〃
給食用エプロン	1,550円～	〃	〃
給食用帽子	460円	〃	〃
名札ケース(1～4年)	120円	学校に注文	58-2024
名札(5・6年)	350円×2個	〃	〃

イ 中学校指定用品一覧

品名	金額	取扱店	電話番号
男子標準服ブレザー	15,400円	PLANT-3	45-6811
スラックス	8,900円	〃	〃
夏スラックス	8,700円	〃	〃
女子標準服ブレザー	15,200円	〃	〃
スカート	9,100円	〃	〃
夏スカート	8,900円	〃	〃
スラックス	8,900円	〃	〃
夏スラックス	8,700円	〃	〃
長袖ポロシャツ	2,300円	〃	〃
半袖ポロシャツ	2,200円	〃	〃
体操服 ジャージ上	5,800円	前川商店	23-3211
体操服 ジャージ下	4,400円	〃	〃
体操服 半袖シャツ	2,400円	〃	〃
体操服 ハーフパンツ	3,000円	〃	〃
スタッフ袋	1,200円	〃	〃
上履き用靴	2,980円	〃	〃
体育館用靴	2,750円	〃	〃
通学用カバン	4,200円	〃	〃
ヘルメット(自転車通学者)	2,900円	〃	〃
名札	350円×2個	学校に注文	58-2024

- ◆ 標準服については、大型サイズになると値段が高くなる場合があります。
- ◆ 防寒用のVネックセーターやベストの色は、白・紺・黒・グレーのいずれか

(3) いろいろな手続き

生徒証明書や学割証明書など、様々な文書発行（在学証明書等）についてお気軽にご相談ください。

生徒証明書

- 7年生になると、生徒証明書を発行します。
- 生徒証明書は、学割の取得や高校入試時の成績開示に必要になります。

学割証明書

- JRでは、中学生に対して片道100kmを超えて乗車する場合、運賃の2割を引く制度を設けています。利用する場合は事前に学校で「学割証交付願」①をもらうか、ホームページからダウンロードすることもできます。必要事項を記入して担任に提出してください。
- 「学割証明書」②の発行は、申し出から1週間程度が必要です。

生徒証明書 No.

下記の者は本校中学校の生徒であることを証明する

氏名 _____

平成 年 月 日生

住所 _____

令和 年 月 日発行

発行者 福知山市立三和中学校
京都府福知山市三和町千束660番地
京都府福知山市立三和中学校長



①

学校学生生徒旅客運賃割引証交付願			
学年・組	年 組	生徒証明書番号	
生徒氏名			
生年月日	平成 年 月 日 (歳)		
使用目的 <small>該当するものに○をしてください</small>	1	帰省	2 体験実習
	3	部活動	4 見学参加
	5	就職又は進学のための受験	
	6	学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加	
	7	病気治療	
	8	保護者の旅行への随行	
	同伴者：統柄 () 氏名 ()		
	乗車区間等	駅から 駅まで (片道 ・ 往復 ・ 連続 ・ 周遊)	
旅行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 () 枚		
交付希望枚数	※ 学割証年間発行枚数に制限があるため、希望どおり発行できない場合があります。		
上記のとおり、生徒運賃割引証を使用したいので交付をお願いします。 なお、使用しなかった場合は直ちに返却します。			
令和 年 月 日 保護者氏名 _____ 印			
福知山市立三和中学校長 様			
※学級担任に提出してください。(担任不在の時は事務職員まで提出してください)			

②

学校学生生徒旅客運賃割引証 (一般学校用)			
第 _____ 号	学校種別又は指定番号 _____		
※乗車区間	駅から	經由	駅まで
※乗車券の種類	片道	往復	連続
部科及び学年	第 _____ 学年(年次)		
証明書番号			
使用者の氏名及び年齢	(才)		
割引率	旅客鉄道会社線 2割		
有効期限	年 月 日まで		
_____年 _____月 _____日発行			
学校所在地 _____			代表者 _____
学 校 名 _____			職 印
学校代表者氏名 _____			
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)	割引コード
(基本運賃)	(発売運賃)	(差額運賃)	41
割引証に記入された個人情報、申込内容並びに割引乗車券の購入に必要な資格や条件の確認に使用します。			

転校時の手続き

- 転出先の住所や学校名、最終登校日が決まれば、学校にお知らせください。
- 学級費などの会計の精算は転出日までに手続きをお願いします。
- 最終登校日に必要な書類をお渡しします。転出先の学校へ提出してください。

手続きに関することで分からないことがありましたら、何でもお尋ねください。



(4) 困ったときは

勉強のこと、進路のこと、子育てのこと、経済的なことなど、疑問に感じたり困ったりしたときは、何でも遠慮なくご相談ください。

その際は、担当の専門の教職員が直接お聞きする場合があります。お話いただいたプライバシーに関わる内容は、秘密を厳守します。

迅速に対応し、1日も早く解決するよう、取り組んでいきます。

ア 経済的に困ったときには

福知山市教育委員会が管轄する「就学援助」制度があります。これは、義務教育費に限った支援制度です。

ご家庭の経済的な諸事情や家庭状況の急変などにより、就学費用面で援助が必要となった場合は、ご相談ください。詳しくは、担当職員から手続き等のご説明をします。

就学援助制度の内容

- 学用品費・通学用品費
- 新入学児童生徒学用品費
- 修学旅行費
- 学校給食費
- 医療費（※学校病治療に要する経費）
- PTA会費
- その他



※ 学校病とは、トラコーマ、結膜炎、中耳炎、慢性副鼻腔炎、むし歯、アデノイド、寄生虫病、特定の皮膚病です。治療の際には、必ず学校で「学校病医療証」を事前に受け取り、医療機関へ持参してください。

- 日本スポーツ振興センターの年会費の掛け金についても免除されます。

なお、この制度には、収入の状況などによる認定基準があります。

この他、福知山市の福祉課保護係が担当する生活全般の支援制度の「生活保護」制度があります。直接、福知山市役所の社会福祉課保護係にお尋ねください。（電話 24-7012）

イ 安心して子どもを預けたいときは

「仕事が終わるまで、安心して子どもを預けたい…」とお考えの方には、「放課後児童クラブ」という制度があります。

放課後児童クラブ

- 1年生から6年生までが対象です。
- 平日は、毎日午後7時まで、土曜日及び長期休業期間も申し込み制で利用できます。
- 費用や手続きなどについては、福知山市役所の生涯学習課放課後児童育成係にお尋ねください。（電話 24-7067）



(5) 個人情報の取り扱いについて

児童生徒氏名や保護者氏名、住所、電話番号、銀行等の口座番号あるいは肖像などは、個人情報です。教育活動に必要な情報として、個人情報を聞かされていたり資料を作成したりしますが、取り扱いや保管については、厳重に行っています。

必ず、目的の範囲内で使用します。また、責任者を決め、鍵のかかる場所で保管します。そして、必要な期限が過ぎた時点で、確実に廃棄します。

こんなときは?!

「〇〇さん（児童生徒の名前）がそちらの学校にいますね？」
といった問い合わせがあったとき……

一切お答えしておりません。

「△△さん（児童生徒の名前）の電話番号を教えてください。」という問い合わせについてもお答えしません。三和学園の保護者からであっても、問い合わせられた保護者の了解を得た上でお伝えすることになっています。

「□□先生の電話番号を教えてください。」という問い合わせについては、「こちらからすぐに□□に連絡を取り、□□の方からそちらへ連絡を入れさせます。」とお答えしています。

大会やコンクールに参加し、氏名や写真が新聞やテレビなどで報道されることになったとき……

年度当初に、学園のホームページや「三和学園だより」、各種報道機関などへの児童生徒の氏名や写真等の掲載について承諾をいただきます。

なお、掲載をご了解いただけない場合は、学園までお申し出ください。

（掲載が予想される具体例）

- ・ 総合体育大会をはじめ、部活動等の各種大会などに参加する場合、氏名と学校名、学年などが大会プログラムに記載されたり、会場でアナウンスされたりする。
- ・ 作文や標語、書写や美術の作品などを出品したとき、個人名等が掲載される。
- ・ 学校からのお便り、新聞や記録集・教科書等の出版物、インターネットなどに個人名・写真等が記載される。

個人情報保護のため、個人で撮影された画像・動画をインターネット上（ホームページ、SNS など）にアップロードすることは、ご遠慮ください。



個人情報の取り扱いについて、何でもご相談ください。

